# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成29年5月29日

【事業年度】 第60期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社日本色材工業研究所

【英訳名】 Nippon Shikizai,Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土谷 康彦

【本店の所在の場所】 東京都港区三田五丁目 3 番13号

【電話番号】 03(3456)0561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 瀧川 順 【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田五丁目 3 番13号

【電話番号】 03(3456)0561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 瀧川 順

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高	千円	7,002,121	7,302,269	7,389,896	8,711,882	10,007,370
経常利益又は経常損失 ( )	千円	166,827	116,708	271,181	416,669	721,123
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )	千円	74,196	89,425	235,755	243,279	532,778
包括利益	千円	137,311	260,984	187,735	187,121	560,489
純資産額	千円	1,651,189	1,869,045	1,638,182	1,824,771	2,685,616
総資産額	千円	7,245,279	8,359,315	8,917,294	8,995,615	10,139,199
1株当たり純資産額	円	382.86	433.37	379.84	423.27	512.52
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	17.20	20.74	54.66	56.43	104.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	22.8	22.4	18.4	20.3	26.5
自己資本利益率	%	4.6	5.1	13.4	14.1	23.6
株価収益率	倍	20.8	17.2	-	5.7	9.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	196,364	693,995	4,571	806,997	880,474
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	762,435	593,567	1,002,127	69,036	864,435
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	317,439	271,173	792,659	600,736	437,372
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	435,442	814,198	613,251	737,322	1,179,226
従業員数 [外、平均臨時雇用者	人	302 [229]	328 [211]	358 [217]	369 [232]	381 [239]
数]	\\\/ ## 1					

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
  - 3.第56期、第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第58期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高	千円	6,073,460	6,107,215	6,200,109	7,094,363	8,406,399
経常利益又は経常損失 ( )	千円	195,545	148,956	175,336	370,295	614,871
当期純利益又は当期純 損失()	千円	96,488	98,685	157,805	185,725	441,372
資本金	千円	552,749	552,749	552,749	552,749	714,104
(発行済株式総数)	(株)	(4,318,444)	(4,318,444)	(4,318,444)	(4,318,444)	(5,248,444)
純資産額	千円	1,816,228	1,905,276	1,744,242	1,947,371	2,765,617
総資産額	千円	6,876,755	7,724,274	7,746,194	7,912,184	9,238,119
1株当たり純資産額	円	421.13	441.78	404.44	451.71	527.79
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	-	5.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(")	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	22.37	22.88	36.59	43.08	86.79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.4	24.7	22.5	24.6	29.9
自己資本利益率	%	5.4	5.3	8.6	10.1	18.7
株価収益率	倍	16.0	15.6	-	7.5	11.2
配当性向	%	44.7	43.7	-	11.6	17.3
従業員数		217	232	256	269	283
[外、平均臨時雇用者 数]	人	[208]	[193]	[212]	[224]	[232]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第60期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。
  - 3.第56期、第57期、第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 第58期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和5年、白粉用の顔料の製造を目的として、東京都中野区沼袋において前身である日本色材工業研究所として創業致しました。その後、昭和16年に旧満州国奉天市に移転し、昭和20年終戦により撤収致しました。昭和22年、現在の本社所在地において事業を再開し、更に、昭和24年大阪府吹田市に工場を建設するとともに色の技術を生かして化粧品の製造受託を開始し、徐々に業容を拡大して化粧品のEMメーカーとしての基礎を確立、以下のとおり昭和32年、株式会社日本色材工業研究所を設立して事業を継承致しました。

以下は法人設立以降の会社の沿革であります。

年月	事項
昭和32年3月	化粧品のOEM製造を目的として株式会社日本色材工業研究所を設立。
	(資本金1,500千円、東京都港区)同時に東京工場及び大阪工場(2015年7月廃止)を継承。
昭和38年12月	大阪府吹田市に岸辺工場を設置(昭和44年12月、道路収用に伴い廃止)。
昭和41年12月	高性能口紅フレーミングマシーンを自社開発。
昭和46年12月	大阪府吹田市に吹田工場を設置。
昭和50年7月	口紅成型機の半自動ラインを自社開発。
昭和54年11月	神奈川県座間市にGMP基準(化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針)に基づいた
	座間工場を設置(以降、平成元年12月まで第2~6期拡張工事を連続実施)。
昭和56年5月	自動フルイ機(粉体バルクのフルイ機)を自社開発。
昭和60年8月	医薬部外品製造業の許可の取得。
昭和61年10月	研究開発体制の拡充のための研究部分室を設置。
平成元年4月	営業体制強化のため営業部発足。
平成3年5月	神奈川県綾瀬市に綾瀬工場を設置(平成21年5月、生産活動を終了し、その後座間工場への移転統
	合に伴い廃止)。
平成4年5月	生産効率向上のため東京工場を廃止し生産部門を統合するとともに研究部分室を統合し
	研究施設を拡充。
平成7年8月	化粧品の輸入販売業の許可の取得。
平成8年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年8月	座間工場第7期拡張工事竣工。   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成11年2月	研究センター竣工。
平成12年 2 月	海外市場での営業展開の拡大と国際競争力の強化を図るため、フランスの医薬品及び化粧品
	OEM製造会社THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A. (テプニエ社、現連結子会社)の株式取得。
平成15年3月	THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.にメイクアップ専用の新工場竣工。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に上場。
平成21年 9 月 	意思決定の迅速化とグループ・ガバナンスの強化を図るため、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.
	(フランス会社法に基づく株式会社)の法人形態を、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.(同法に サベノ節吸用性で会社)に変更
   平成22年4月	基づく簡略型株式会社)に変更。   ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
十成22年4月   平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAO市場及び同取引所NEO市場統合に伴い、大阪証券
十成22年10月	取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
   平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年2月	茨城県つくば市につくば工場竣工。
平成27年2月	
1 13321 7 2 73	国際規格「IS09001:2008」の認証を取得。
   平成28年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
平成29年1月	取扱い製品の拡充、化粧品生産能力の増強、ならびに研究開発活動の強化を図るため、テプニエ
	社がフランスの化粧品OEM製造会社Orleans Cosmetics S.A.S. (オルレアンコスメティクス社)の
	株式取得(当社の孫会社化)。
平成29年4月	つくば工場第2期拡張工事竣工。

#### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社と非連結子会社1社ならびにその他の関係会社1社により構成されております。

当社は化粧品(医薬部外品を含む)の製造受託及び研究開発受託を主要な業務としており、連結子会社である THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S. (テプニエ社)はフランスにおいて医薬品及び化粧品の製造受託を主要な業務 としております。非連結子会社であるOrleans Cosmetics S.A.S. (オルレアンコスメティクス社)は、テプニエ社が 平成29年1月26日 (現地時間)付けで発行済株式の一部を取得し子会社化(当社の孫会社化)したもので、フランス において化粧品の製造受託を主な業務としております。

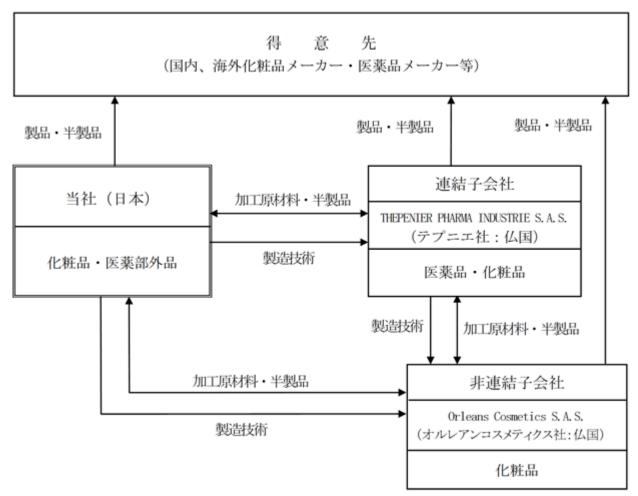
その他の関係会社である株式会社キャトル・セゾンは、当社発行済株式総数の23.8%を所有しておりますが、役員兼務、持株以外の関係(販売、技術、生産、人事等)はありません。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

- (1) 化粧品事業......主要な製品は、ファンデーション、ライナー・マスカラ、口紅類、UV、アイシャドウ・チーク、クリーム、白粉・打粉、美容液、化粧水等であり、当社及び連結子会社と非連結子会社が製造、販売しております。
- (2) 医薬品その他事業……主要な製品は、薬用歯磨き、口腔洗浄剤、水虫治療薬、駆虫剤、ボディーシャンプー、その他衛生製品等であり、連結子会社が製造、販売しております。

なお、化粧品事業の一部の製品について、当社及び連結子会社は加工原材料、半製品を相互に販売または購入し、 半製品、製品の製造、販売を行なっております。

有価証券報告書提出日(平成29年5月29日)現在における当社グループの事業の主な系統図は次のとおりであります。



企業間の取引につきましては、今後発生する取引を考慮して記載しております。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

(1) ~~										
名称 住所			主要な事業の内容	議決権	関係内容					
		住所 資本金 (千ユーロ)		一部の所有 割合 ・	役員の兼任等		資金援助	営業上の	設備の	<del>24.</del> ≤2. +El
					当社役員(人)	当社従業 員(人)	(千円)	営業上の 取引 (千円)	賃貸借	業務提 携等
THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.	モルターニュ (仏国)	4,648	医薬品・化粧 品製造販売	100.0	1	1	なし	131,860	なし	なし

- (注)1.特定子会社に該当しております。
  - 2 . 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3.上記連結子会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高

1,734,512千円

(2) 経常利益

98,652千円

(3) 当期純利益

86,573千円

(4) 純資産額

726,730千円

(5) 総資産額

1,919,206千円

## (2) その他の関係会社

名称 住所		住所 資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所	関係内容					
	住所			職機機の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の	設備の	業務提
					当社役員 (人)	当社従業 員(人)	↑ 貝並接助   (千円) 	取引 (千円)	賃貸借	携等
株式会社キャト ル・セゾン	東京都港区	99,400	有価証券の保 有及び売買	被所有23.8	2	-	なし	なし	なし	なし

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	283 (232)
仏国	98 (7)
合計	381 (239)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
283 ( 232 )	38.4	10.0	4,999

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善等を背景に全体としては緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直しの動きが見られました。

国内化粧品市場においては、景気回復期待に加え、訪日観光客の増加に伴うインバウンド消費に牽引され全体的には堅調に推移いたしました。しかしながら、インバウンド消費については既にピークアウトしたとの観測もあります。インバウンド消費を除く国内化粧品市場は、ほぼ前年並みと見られております。海外化粧品市場は、欧州においては一部でばらつきが見られたものの、中国をはじめとするアジア、米州では堅調な伸びを持続しております。

このような経済情勢のもと、当社グループ(当社および連結子会社、以下同じ)では、引き続きイノベーティブな処方開発による企画提案型営業を推進することにより売上拡大による事業基盤の強化に努めるとともに、生産効率の改善、コスト体質の改善など収益基盤の強化にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、以下のとおりとなりました。

インバウンド消費関連需要やメイクアップ製品のアウトソーシングニーズなどを積極的に取り込んだ結果、売上高10,007百万円(前期比14.9%増)、営業利益799百万円(前期比60.0%増)、経常利益721百万円(前期比73.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は532百万円(前期比119.0%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績の概況は、次のとおりです。

#### (日本)

国内の化粧品受託製造市場は、国内化粧品メーカーによるアウトソーシングの拡大、異業種企業による化粧品市場参入などに加え、アジア・アセアン地域で人気の高い"日本製化粧品"に対するインバウンド・アウトバウンド需要も加わり、堅調に推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社では主にアイシャドウ・チーク類、ファンデーション類、口紅類、白粉・打 粉類などのメイクアップ製品群、ならびにクリーム類、パック・化粧水類等のスキンケア製品群が二桁以上の伸 展を見せ、前期と比較して増収・増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,406百万円(前期比18.5%増)、営業利益は674百万円(前期比56.5%増)となりました。

### (仏国)

子会社THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S. (以下、テプニエ社という)の所在する欧州経済は、個人消費の一部に陰りが見られ成長率は鈍化しているものの、全体的には、雇用情勢改善に伴い景気の回復基調は持続しております。

このような事業環境のもと、テプニエ社では、前期と比較して主力の医薬品およびメイクアップ製品が伸びたことにより、ユーロ建てベースでは増収、増益となりました。しかしながら円換算では円高ユーロ安の影響で、若干の減収となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,734百万円(前期比0.9%減)、営業利益は115百万円(前期比87.8%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は1,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、880百万円(前連結会計年度は806百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益721百万円、減価償却費374百万円、未払金の増加額142百万円等による増加と、仕入債務の減少額127百万円、法人税等の支払額233百万円等による減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、864百万円(前連結会計年度は69百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出858百万円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、437百万円(前連結会計年度は600百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額108百万円、長期借入れによる収入1,225百万円と長期借入金の返済による支出853百万円、株式の発行による収入303百万円、リース債務の返済による支出87百万円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	8,325,304	119.2
仏国(千円)	1,740,310	100.1
合計 (千円)	10,065,614	115.4

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	メントの名称 受注高(千円)		受注残高 (千円)	前年同期比(%)
日本	8,178,600	98.9	2,900,501	96.8
仏国	1,634,053	81.9	694,599	78.5
合計	9,812,653	95.6	3,595,101	92.6

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	8,274,539	118.8
仏国(千円)	1,732,831	99.3
合計 (千円)	10,007,370	114.9

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		会計年度 年 3 月 1 日 年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)			
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)		
㈱井田ラボラトリーズ	1,398,980	16.1	1,602,040	16.0		
EL APSC(株)	1,132,633	13.0	1,442,540	14.4		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

「つくば工場の拡張を中核とする成長投資」および「事業のグローバリゼーションの加速化」を骨子とする「中期事業戦略ビジョン」のもとで、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するために、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

#### 戦略的成長投資

売上高の成長に貢献する生産能力の増強投資

#### [つくば工場(茨城県つくば市)]

- ・充填・仕上げ・包装ラインの増設及び倉庫棟の新設(つくば第2期拡張工事、2017年5月稼動)
- ・バルク製造設備の新設とBCP対策 (つくば第3期拡張工事)

#### 「テプニエ社]

- ・フランスにおけるメイクアップ事業の拡大と生産効率の向上
- ・医薬品事業の拡大と生産効率の向上

#### 事業のグローバリゼーションの加速化

#### グループ一体での研究開発・技術開発およびマーケティングのグローバル展開

- ・当社グループのグローバル戦略の一環として買収したOrleans Cosmetics S.A.S.との経営統合により、取扱い製品の拡充、生産能力の増強ならびにフランスにおけるR&D活動を推進
- ・日本、フランス両国に生産拠点を有し、"Made in Japan, Made in France"が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮

#### 顧客満足度の向上

#### 長期的かつ持続的な成長を目指した事業基盤の強化

- ・当社に"強み"のある製品群の市場優位性をさらに強化
- ・持続的なコスト競争力の向上
- ・生産能力の増強により顧客のマーケティング戦略に沿った納期、生産体制の実現

## 経営基盤の強化

#### (研究・技術開発)

- ・基礎研究、応用研究体制の充実
- ・ 当社独自の充填技術開発 (容器開発も含む)
- ・様々な企業との戦略的アライアンスによる新規性の高い製品開発

## (人材)

- ・各部門の業務スキルに精通し、卓越した技術を要するスペシャリストの育成・確保
- ・グローバル人材の育成・確保

## (ガバナンス)

・コーポレートガバナンスの高度化

#### 収益性の追求

#### (収益性)

- ・コスト削減によるローコスト・オペレーションを実現し、売上高営業利益率を向上 (株主還元)
  - ・収益性向上、事業の拡大により、継続的かつ安定的な配当を実現

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪 影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の投資判断上重要な影響を及ぼす可能性のあ る事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年5月29日)現在において当社グループが判断したものですが、ここに掲げている項目に限定されるものではありません。

#### 戦略的投資活動

当社グループは、国内においてはつくば工場の拡張による生産能力の増強、海外においてはフランスのテプニエ 社ならびにオルレアンコスメティクス社を中心とした海外展開に対し、戦略的投資を行っております。

戦略的投資活動の意思決定に際しては、必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、予期し得ない環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 化粧品市場環境

国内化粧品市場は既に成熟期に入っており、M&Aによる企業グループの再編、異業種からの新規参入など、競争環境は厳しさを増しております。また、企業グループの再編や同業者同士による合従連衡、韓国をはじめとする海外の化粧品受託製造事業者の国内市場への新規参入など、当社グループの位置する化粧品受託製造市場も、同様に競争環境は厳しさを増しております。

従って、当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び 経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 研究開発活動

研究開発は、当社グループの競争力の源泉のひとつであり継続的に研究開発投資を行っております。年度計画に 則り効率的・効果的な研究開発活動を行っておりますが、特定の製品の開発が長期にわたる場合など、成果が翌期 以降に及ぶことがあります。また、予定通りの成果が得られない場合、期間の延長や中断、投資額の増加を余儀な くされる場合や、結果として製品化できない場合もあります。さらに、製品化できた場合でも、様々な不確定要因 が重なり、必ずしもお客様にご採用頂けるとは限りません。

このように当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 金利水準及び為替相場の変動について

当連結会計年度末における当社グループの借入金等有利子負債残高は4,701百万円であり、金利情勢、その他金融市場の変動が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの外貨建の売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表及び財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの属する医薬品及び化粧品業界は、医薬品医療機器等法等ならびに最終販売先が海外である場合には現地の規制等により法的規制を受けています。そのため、それらの改正や適用基準の変更によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造および品質保証について

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産・研究開発の中断による損失を最小化するため、生産拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置づけ、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故の発生により、製造・研究開発の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品には、想定外の欠陥等が生じるリスクがあり、またリコールが発生する可能性もあります。当社グループは、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、大規模な製造物責任賠償やリコールにつながるような場合には、このコストが保険によってカバーできない場合、多額の支払いが生じるとともに、当社グループの製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有能な人材の確保

当社グループは受託製造業でありかつ研究開発型企業 (ODM) でありますが、将来への成長と成功のためには、(i)研究開発部門の有能な人材の確保と育成(ii)生産部門における労働力の確保と熟練に向けた育成、が欠かせないものと考えております。そのため、貢献度を反映した評価制度や有能な人材の積極的な採用と育成に心がけております。しかしながら、人材の確保と育成の状況や重要な人材の喪失が当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外での事業活動

当社グループの主たる生産・販売・研究開発拠点はいずれも国内でありますが、フランスを中心に欧州、マーケットの拡大が期待されるアジア太平洋地域に拡大しており、今後一層の拡大を目指しております。これらの海外での事業活動におきましては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安、労働問題、テロ・戦争の勃発、感染症の流行による社会的混乱等のリスクが潜在するため、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権保護の限界

当社グループでは蓄積した技術を特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、特許出願は出願から少なくても1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資をしている可能性があります。また、第三者による予測を超えた手段等により当社の知的財産権が侵害され、結果として技術の不正流用や模倣品の開発により、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループは会計基準に従い、回収可能性の認められる繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果はかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、繰延税金資産の全部または一部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発につきましては、化粧品や医薬部外品の分野における多様化、高度化した広範な市場ニーズに応える製品をいち早く提供すると共に、基礎・応用研究に基づいた新規開発製剤の積極的な提案を基本方針としております。

当社の研究開発活動は、研究開発部を中心として、生産統括本部技術部及び営業統括本部(営業部、国際営業部、営業管理部)で連携して行っており、次のとおり大別されます。

- 新規企画、新規剤型の製品開発研究
- 量産化及び充填技術開発研究
- 原料素材開発、皮膚生理活性物質などの基礎研究
- ・ 大学、原料・容器・資材メーカーとの共同研究
- ・ 製剤成分の分析、防腐力試験、有用性試験及び顧客ユーザーへの情報提供
- 原料、製品の安全性情報の調査及び管理
- 開発技術の知的財産権の確保及び技術情報管理
- 海外各国規制情報の調査及び管理
- 基礎研究及び共同研究成果の発表
- ・ 国内外の市場ニーズ分析及び企画提案戦略の立案

当連結会計年度の研究開発活動としましては、特に「ベースメイク」「ライナー・マスカラ」ならびに「UV関連製品」の一層の付加価値開発・競争力の強化を進め、主に、アイシャドウ・チーク類、ファンデーション類、口紅類、白粉・打粉類などのメイクアップ製品群、ならびにクリーム類、パック・化粧水等のスキンケア製品群で、前期を上回る受注を獲得することが出来ました。

さらに、海外各国当局の成分規制動向が一層厳しくなる状況を踏まえ、前期に引き続き、各国規制及び取り扱い原料に関する情報収集・管理を組織的に進めてまいりました。今後とも、グループ一体での研究開発・技術開発を推進し、お客様への製品提供、情報提供サービスの充実化を図り、競争力強化に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は600百万円となっております。

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、文中の記載内容のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定が必要となりますが、この判断及び見積りには決算日までに入手可能なすべての情報と過去の実績を勘案して、合理的な根拠に基づいて継続的に評価しております。

従って、連結財務諸表作成時点で実施した見積り及び将来の予測が、予測不可能な事象の発生によって実際の結果が著しく異なることも考えられます。当社グループとしては、以下に記載する会計上の見積りは当社グループにとって重要であると判断しております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

#### 収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品を出荷した時点で計上されます。ただし、海外への出荷に関しては、製品が船または飛行機に積み込まれた時点で売上高に計上されます。しかしながら、当社グループの製品群の中には、製品の瑕疵がある期間を経過しないと発見されないものがあり、こうした不良返品が発生した場合には、収益が減少する可能性があります。

#### たな卸資産

当社グループは、製品、仕掛品及び原材料は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。不良品、陳腐化品等は決算日時点で100%評価減し、滞留在庫も滞留期間・将来の出荷可能性を勘案して、収益性が低下していると判断される滞留在庫は一定の基準に基づいて評価を切り下げております。しかしながら、法律の改正や行政の指導等で、突然、使用不可能となる原料が発生することがあり、こうした不測の事態が発生した場合には、収益が減少する可能性があります。

#### 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合は、減損の有無を、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて判定し、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて判定しております。しかしながら、将来キャッシュ・フローの回収予想額が、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって減少したり、公示価格等が下落したりすることで、減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判定は、各々の納税単位での実績情報とともに将来の課税所得を予測して十分な課税所得が発生するかどうかを判断しております。従って、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって回収可能性がなくなることがあり、評価性引当額を追加で設定する可能性があります。また、税制の変更等によって繰延税金資産が減額する可能性があります。

#### 退職給付に係る負債

子会社であるテプニエ社については、退職一時金制度を採用しております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、売上債権の回収可能性を評価しております。これらの回収可能性を評価するためには、各取引先の現在の信用度等、多くの情報に基づいて判断する必要があります。従って、市場環境の変化等から、顧客の経営状態悪化が発生し、支払い能力が低下した場合には、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当社売上高は、アイシャドウ・チーク類、ファンデーション類、口紅類、白粉・打粉類、クリーム類、パック・化粧水類等が、前期を上回ったことにより前期と比較して大幅な増収となりました。一方、テプニエ社は、主力の医薬製品に加えメイクアップ製品が伸張したことにより、ユーロ建ベースでは前期と比較して増収、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度より1,295百万円(14.9%)増加して10,007百万円となりました。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度より430百万円(27.1%)増加して2,020百万円となりました。この要因は のとおり売上高が増加したことによるものであります。売上高に対する比率は、前連結会計年度より1.9ポイント上がって20.2%となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より130百万円(12.0%)増加して1,220百万円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度より0.3ポイント下がって12.2%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度より299百万円増加して799百万円となりました。 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より1百万円(6.4%)増加して22百万円、営業外費用は前連結会計年度より3百万円(3.1%)減少して100百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度より304百万円増加して721百万円となりました。 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より289百万円増加して532百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度より48円33銭増加して104円76銭となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

次期見通しにつきましては、世界経済は、全体的には緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、中国をはじめとするアジア新興国等の景気減速や米国の新政権のもとでの経済・金融政策、欧州主要国における政治動静などの影響を受ける可能性があり、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような経済情勢のもと、当社グループでは、このたび、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を図るために、「つくば工場の拡張を中核とする成長投資」および「事業のグローバリゼーションの加速」を骨子とする「中期事業戦略ビジョン(2017 - 2021)」を策定しました。

当社グループの経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,725百万円(前連結会計年度末は4,223百万円)となり、前連結会計年度末に比べ501百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が441百万円、受取手形及び売掛金が22百万円、商品及び製品が54百万円、繰延税金資産が27百万円増加し、原材料及び貯蔵品が21百万円、その他が30百万円減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、5,413百万円(前連結会計年度末は4,771百万円)となり、前連結会計年度末に比べ642百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が552百万円、投資有価証券が108百万円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,076百万円(前連結会計年度末は4,117百万円)となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主に、未払金が111百万円、役員賞与引当金が47百万円、その他が49百万円増加し、支払手形及び買掛金が142百万円、短期借入金が109百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3,376百万円(前連結会計年度末は3,053百万円)となり、前連結会計年度末に比べ322百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が335百万円、繰延税金負債が33百万円増加し、リース債務が41百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,685百万円(前連結会計年度末は1,824百万円)となり、前連結会計年度末に比べ860百万円増加いたしました。これは主に、株主資本が、第三者割当増資322百万円、親会社株主に帰属する当期純利益532百万円等により増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.5%(前連結会計年度末は20.3%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

#### 資金調達と資金需要

当社グループは、メイン銀行をはじめ取引金融機関と円滑な取引関係を維持しております。当連結会計年度では、つくば工場第2期工事の設備資金を長期の安定資金で調達しております。また、経常的な設備等の買い換え取得や運転資金については、短期借入金及び長期借入金により資金調達を予定通り実施しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境の先行きは、不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループといたしましては、「中長期事業戦略ビジョン」に基づき、つくば工場の段階的な拡張による生産能力の拡大ならびにフランスの製造拠点を活かした研究開発、技術開発およびマーケティングのグローバル展開を加速し、営業・研究・生産各部門の連携体制を更に緊密化させ、新処方・新技術の開発、生産性向上、品質保証体制の強化に努め、企画提案型営業をグループー丸となって積極的に推進してまいります。それらを着実に実行していくことにより売上の拡大を図るとともに、コストの削減を進めることで、継続的かつ安定的に利益を生み出せる筋肉質な収益構造の構築を目指してまいります。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力増強、生産効率向上、研究開発体制の強化を中心に必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、985百万円であり、その主なものは、つくば工場第2期工事に係る建設仮勘定であります。また、セグメント別の投資金額としては、日本では903百万円、仏国では81百万円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名	セグメントの名				- 従業員数			
	でクスクトの日   称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
座間工場 (神奈川県座間市)	日本	生産設備その他	436,539	188,941	241,722 (7,624.58)	40,606	907,810	165 (112)
吹田工場 (大阪府吹田市)	日本	生産設備	38,712	14,605	16,507 (771.48)	944	70,770	20 (48)
つくば工場 (茨城県つくば市)	日本	生産設備	632,361	99,112	172,217 (34,902.20)	6,291	909,983	11 (67)
研究センター (東京都港区)	日本	応用・基礎・分 析総合研究設備	46,345	15,207	423,832 (255.96)	5,577	490,963	47 (2)
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設 販売業務施設	41,340	26,989	90,410 (470.13)	5,233	163,973	30 (3)
本社別館 (東京都港区)	日本	統括業務施設	28,802	-	114,587 (90.34)	0	143,389	10 (0)

## (2) 在外子会社

平成29年2月28日現在

				L # .1 > .		帳簿価額(単位:千円)					
会社名		事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)	
THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.	工場営業所	モルターニュ (仏国) モルターニュ (仏国) ブローニュ ビ ヤンクール(仏 国)	仏国	化粧品・ 医薬品 その他生 産設備	651,760	200,458	11,618 (42,872.00)	29,791	893,628	98 ( 7)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
  - 2.提出会社の座間工場には、上記のほか賃借土地が4,484㎡あります。なお、その一部3,514㎡に普通借地権の設定をしております。
  - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図って おります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名		セグメン		投資予定金額		答个铜诗亡		了予定年月	完成後の
事業所名	所在地	トの名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	増加能力
当社 つくば工場	茨城県 つくば市	日本	生産設備その他	1,040,000	595,936	自己資金及 び借入金	H28.7	H29.5	(注)2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
  - 2. 計画完了後の生産能力は、現状に比べて一定の増加を見込んでおります。
  - 3.上記の投資予定金額は確定金額ではないため、今後、金額が変更される可能性があります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

(注) 平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、当社普通株式5株を1株に株式併合し、発 行可能株式総数は2,600,000株となります。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年 5 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,248,444	5,248,444	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります。
計	5,248,444	5,248,444	-	-

- (注) 1.平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成29年9月1日)をもって、当社普通株式5株を1株に株式併合し、 発行済株式総数は1,049,688株となります。
  - 2. 平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において、定款変更に係る議案が承認可決されております。 これにより、効力発生日(平成29年9月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となります。
  - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年5月10日 (注)	930,000	5,248,444	161,355	714,104	161,355	943,209

## (注)有償第三者割当

割当先株式会社ちふれ化粧品、三菱鉛筆株式会社、株式会社井田ラボラトリーズ

発行株数 930,000株 発行価格 347円

資本組入額 1 株につき173.5円 払込金総額 322,710,000円

## (6)【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分	政府及び地	金融機関	→ 記機器 金融商品取	その他の法	外国流	外国法人等		計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	並 削ま (技)夫)	引業者			個人	個人その他	п	(1/1)
株主数(人)	-	8	18	19	7	2	607	661	-
所有株式数 (単元)	-	320	149	2,449	32	7	2,283	5,240	8,444
所有株式数の 割合(%)	-	6.11	2.84	46.74	0.61	0.13	43.57	100	-

(注)自己株式8,463株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に463株を含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社キャトル・セゾン	東京都港区三田5-3-13	1,249	23.8
奥村 浩士	東京都世田谷区	588	11.2
株式会社ちふれ化粧品	埼玉県川越市芳野台2-8-59	365	6.9
三菱鉛筆株式会社	東京都品川区大井1-28-1	315	6.0
株式会社井田ラボラトリーズ	東京都台東区浅草橋1-9-2	255	4.8
奥村 華代	東京都世田谷区	216	4.1
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	168	3.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	88	1.6
奥村 有香	東京都世田谷区	77	1.4
中野 知花	東京都世田谷区	72	1.3
計	-	3,394	64.6

## (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普株株式 8,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,232,000	5,232	-
単元未満株式	普通株式 8,444	-	-
発行済株式総数	5,248,444	-	-
総株主の議決権	-	5,232	-

(注)平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において、株式の併合に係る議案および定款変更に係る議案が承認可決されております。これにより、効力発生日(平成29年9月1日)をもって、当社普通株式5株を1株に併合し、発行済株式総数は1,049,688株となります。また、単元株式数は1,000株から100株に変更することとなります。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本色材工業研究所	東京都港区 三田5-3-13	8,000	-	8,000	0.1
計	-	8,000	-	8,000	0.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,131	798,759
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	8,463	-	8,463	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、平成29年2月期の期末配当金(普通配当10円)に特別配当5円を加え1株につき15円とすることを決定しました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
平成29年5月26日 定時株主総会	78,599	15.00

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
最高(円)	390	400	366	457	1,426
最低(円)	323	338	302	283	298

<sup>(</sup>注)最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ 以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 9 月	10月	11月	12月	平成29年 1 月	2月
最高(円)	965	1,426	1,378	1,274	1,300	1,006
最低(円)	702	831	1,120	1,073	950	921

<sup>(</sup>注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	最高経営責任者 (CEO)	奥村 浩士	昭和19年4月21日生	昭和42年4月 当社入社 昭和47年4月 取締役就任 昭和48年4月 専務取締役就任 昭和62年10月 代表取締役専務就任 平成2年4月 代表取締役社長就任 平成12年2月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.取締役就任 平成13年6月 研究部担当 平成21年9月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.社長就任 平成25年6月 営業統括本部長 平成26年12月 生産本部長 平成26年12月 生産統括本部長 平成28年3月 生産統括本部長 平成28年6月 代表取締役会長 兼 最高経営責任者(CEO)(現任)	注4	588
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO) 兼 経営統括本部長	土谷 康彦	昭和27年9月4日生	平成19年10月 当社入社 平成20年4月 内部統制推進部長 平成20年5月 取締役就任 内部統制推進部長 平成20年9月 経理部担当兼内部統制推進部長 平成21年4月 管理部長 平成22年6月 常務取締役就任 管理部長 平成23年6月 経営統括本部長(現任) 平成28年6月 代表取締役社長兼 最高執行責任者(C00)(現任)	注4	13
常務取締役	営業統括本部長	大田黒 暁	昭和29年 6 月18日生	平成11年 1 月 当社入社 平成18年 4 月 営業部長 平成19年 5 月 取締役就任 営業部長 平成21年 4 月 国際営業部長 平成22年 9 月 生産本部副本部長兼 技術グループマネージャー 平成25年 6 月 常務取締役就任(現任) 生産本部長 平成26年 3 月 生産本部長兼つくば工場長 平成26年12月 営業統括本部長(現任)	注4	6
取締役	経営統括本部 副本部長 兼 経営企画部長	奥村 華代	昭和50年12月22日生	平成11年 3 月 当社入社 平成23年 5 月 取締役就任(現任) 平成23年 6 月 経営統括本部経営戦略部長 平成25年 6 月 営業統括本部副本部長兼経営統括 本部経営戦略部長 平成26年12月 営業統括本部国際営業部長 平成28年12月 経営統括本部副本部長(現任) 平成29年 4 月 経営統括本部経営企画部長 (現任)	注4	216
取締役	経営統括本部 人事総務部長	瀧川 順	昭和34年12月18日生	平成25年6月当社入社 平成25年9月経営統括本部人事総務部長(現任) 平成26年5月取締役就任(現任)	注4	-
取締役	研究開発部長	佐々木 泉	昭和30年11月13日生	平成25年 4 月 当社入社 平成25年 6 月 研究部長 平成26年 5 月 取締役就任(現任) 平成28年 3 月 研究開発部長(現任)	注4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査等委員で ある 取締役 (常勤)		渡邊 好造	昭和31年 1 月21日生	平成2年2月 当社入社 平成11年6月 経営企画室長 平成16年4月 経営企画部長 平成23年6月 経営統括本部経営管理部長兼経営管理部管理チームリーダー 平成26年3月 経営統括本部管理部 経営管理グループマネージャー 平成27年5月 常勤監査役就任 平成28年5月 監査等委員である取締役(常勤) (現任)	注5	1
監査等委員で ある 取締役		遠山 友寛	昭和25年 2 月21日生	昭和55年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所入所 昭和59年6月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール修士号取得(LL.M.) 平成2年10月 TMI総合法律事務所開設パートナー弁護士(現任) 平成11年11月 当社監査役就任 平成22年6月 そーせいグループ株式会社社外取締役(現任) 平成28年5月トラスト・キャピタル株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社WOWOW社外監査役(現任) 平成28年5月 当社監査等委員である取締役(現任)	注 5	-
監査等委員で ある 取締役		小畑 孝雄	昭和23年 1 月25日生	昭和42年4月 東京国税局入局 平成18年7月 東京国税局調査第二部部長 平成19年7月 税理士登録 小畑税理士事務所所長(現任) 平成24年3月 ピクシブ株式会社社外監査役(現任) 平成29年5月 当社監査等委員である取締役就任 (現任)	注6	-
				計		829

- (注) 1.平成28年5月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって 監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2. 監査等委員である取締役遠山友寛および小畑孝雄は、社外取締役であります。
  - 3. 当社の監査等委員会については、以下のとおりであります。 委員長 渡邊好造、委員 遠山友寛、委員 小畑孝雄 なお、当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。渡邊好造は、常勤の監査等委員であります。
  - 4.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5.監査等委員である取締役渡邊好造および遠山友寛の任期は、平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6.監査等委員である取締役小畑孝雄の任期は、平成29年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 7. 取締役奥村華代は、代表取締役会長奥村浩士の二親等以内の親族(三女)であります。
  - 8. 当社では、取締役会で決定した会社の経営方針を現場実務レベルでより迅速で機動的に実現すること、優れた人材を執行役員に登用することで従業員のモチベーション向上を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の2名であります。

氏名	職名
鈴木 史彦	生産統括本部長 兼 業務部長
蓮生 剛志	テプニエ社社長 兼 オルレアンコスメティクス社会長

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「美しさと健康とを創りだすことで生活・文化の向上に貢献します。」を企業の基本目標として掲げ、企業活動を通して「豊かな心、知識、生活」を社会に生み出し、その結果「生活・文化の向上=ここちよい、快適な社会づくり」に貢献できると考え、これを当社の企業理念としております。この企業理念を根幹として、経営の透明性および健全性向上のための経営管理組織の構築とその運営を最も重要な経営課題の一つとして位置付けるとともに、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる経営体制と法令遵守経営の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

このような認識のもと、当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指して、平成28年5月27日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

#### 企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名、監査等委員である取締役3名が選任されております(有価証券報告書提出日現在)。

当社の各機関等の概要は次のとおりです。

#### ・取締役会および常務会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名と監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成されております(有価証券報告書提出日現在)。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督する権限を有しており、代表取締役を議長として原則毎月開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定めた事項(経営目標、経営戦略など重要な事業執行戦略)について経営の意思決定を効率的かつ合理的に行う体制を構築しております。本取締役会におきましては、各取締役や執行役員の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行っており、監査等委員である取締役も原則全員出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行の状況やグループ全体の状況について監査を行っております。

さらに、常務会を原則として毎週開催することで、激変する経営環境への適切かつ迅速な対応を図っております。本常務会には取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員および執行役員の出席に加え、常勤 監査等委員が出席し意見を述べるなど、経営監視機能の充実も図っております。

また、その他経営環境の変化に伴い発生する問題点等会社の重要課題につきましては、随時担当取締役の下に組成されるプロジェクト体制により具体的対策を図るなど、機動的な組織運営を行っております。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成されております(有価証券報告書提出日現在)。選定された監査等委員は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、当社および子会社の取締役または従業員等からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施いたします。監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき原則として3ヶ月に1回開催し、独立した観点から経営監視を行うとともに、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行います。また、内部統制システムの状況およびリスク評価等を含む効率的な監査が行えるよう、内部統制室との意見交換および情報の交換を積極的に行います。

## ・執行役員

当社は、平成28年4月19日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議いたしました。取締役会が 従業員の最高位として執行役員を選任し、取締役会で決定した会社の経営方針を現場実務レベルでより迅速 で機動的に実現すること、優れた人材を執行役員に登用することで従業員のモチベーション向上を図ること を目的としています。有価証券報告書提出日現在で、2名の執行役員が選任されております。

## 口.企業統治の体制の採用の理由

つぎの理由により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

#### ・監査・監督機能の強化

監査等委員会が取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うこと、監査等委員である取締役が 取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化に繋げられること。 ・経営の透明性と客観性の向上

議決権を持つ独立役員である社外取締役を選任することで、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起され、意思決定における透明性・客観性の向上が図れること。

#### 八.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制「業務の適正を確保するために必要な体制整備」(内部統制システム構築の基本方針)の改定を取締役会において決議し、当社グループにおける内部統制システムの整備を推進しています。 決議内容の概要は次のとおりです。

1.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役において定め、これらの遵守を図る。

取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な 運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁 を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締 役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

当社は、監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。

当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。

業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。

当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、経営統括本部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。

取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。

有価証券報告書

取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、 重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。

子会社の経営管理については、経営企画部を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、 監査等委員会および取締役会に報告する。

監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は、その組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。

当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。

当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。

7.取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に 行われることを確保するための体制

監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。

常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。

当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた 者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事 項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。

当社は、監査等委員会に報告・説明したことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いは行わない。

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を出すなど、内部統制室と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備する。

8.監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

9.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

#### 二.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクマネジメントは、代表取締役自らリスク管理責任者としてリスク管理体制構築を行い、経営に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、適切な対策を実施しております。リスク管理体制の有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」に基づき、各種リスク管理対策の立案、実施を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理対策に関する審議を行い重要案件については取締役会に報告しております。また、コンプライアンス、安全衛生、品質管理並びに工業所有権など知的財産権等、当社および当社グループを取り巻く個別のリスクファクターについては、「コンプライアンス委員会」、「安全衛生委員会」、「工業所有権委員会」等を設置し全社横断組織として活動しております。

#### ホ.コンプライアンス

当社および当社グループは、社会からの信頼を得ることを基本姿勢とし、社会の一員であるという視点に立ち、公正かつ倫理的に行動し、法令遵守を確実に保っていくことが重要であると考えております。さらに、企業理念に基づき、当社グループ社員一人ひとりがすべての法令、社会規範およびその精神を遵守し、より高い倫理観をもって誠実に行動するための行動規範を制定し、各種法令の遵守やステークホルダーからの信頼を得るためのコンプライアンスの基本方針としております。

さらに、内部通報制度として「内部通報窓口」を外部に設置し、社内で問題が発見された場合にはその連絡者・相談者の保護に十分配慮したうえで、問題点の早期解決を図る体制を整えております。また、必要に応じて労務顧問や顧問弁護士の助言を得るなど、適法性にも留意しております。

#### へ、情報セキュリティ

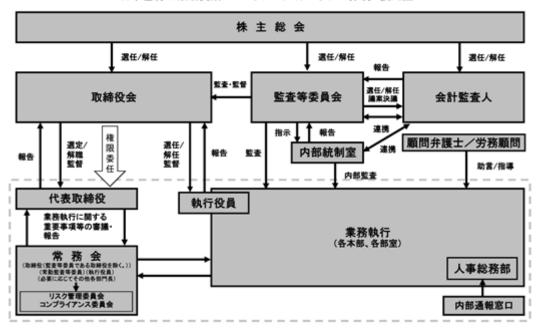
当社および当社グループは、化粧品、医薬品、医薬部外品等の企画開発から生産までの相手先ブランド製造 (OEM)を中心とした企業活動を通じ、社会に貢献することを使命とした会社です。当社のビジネスは、お客様より受託した製品仕様などの情報、技術情報など機密性の極めて高い情報を厳正、慎重に取り扱いお客様との間で高い信頼関係を築くことで成り立つものであり、この観点より、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規程」を定め当社役員、社員および関係者に周知・徹底を図るとともに社内管理体制を整備しております。

#### ト.責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、監査等委員である取締役3名については、既に責任限定契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

日本色材工業研究所 コーポレート・ガバナンス体制 模式図



当社は上記体制を採ることにより、経営の監視機能は有効に機能しているものと考えております。

監査等委員会監査、内部監査および会計監査の状況

#### イ.監査等委員会監査および内部監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行の状況やグループ全体の状況について監査を実施いたします。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか常務会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めております。

当社は、監査等委員会直属の内部統制室を設置し、「内部統制監査基本規程」等に基づき主に業務監査を実施しており、監査結果は文書により監査等委員会へ報告されます。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。また、必要に応じて会計監査人であります監査法人と連携し、その業務を遂行しております。

#### 口.会計監査の状況

当社は監査法人アヴァンティアと監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小 笠原直氏および戸城秀樹氏であります。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の当社への継続関与 年数は、いずれも7年を超えないため記載しておりません。当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、 公認会計士5名、その他2名であります。

社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む)

イ. 社外取締役の員数、社外取締役の当社の企業統治において果たす機能および役割並びに当該社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準の内容

当社は、社外取締役について、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

有価証券報告書提出日時点で選任している社外取締役のうち1名は弁護士であり、法務の専門家として、企業経営における適法性、妥当性等の監視機能を期待して選任しており、1名は税理士であり、財務および会計の専門家として、企業経営における適法性、妥当性等の監視機能を期待して選任しております。

当社は、社外取締役を選任するに当たり、独立性に関する基準、方針等を定めておりませんが、被選任者の経歴、人格等に加え、証券取引所の定める独立役員の独立性に関する基準を参考として総合的に判断して当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役2名はいずれも証券取引所の定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、独立役員として届出ております。

口.会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役遠山友寛氏は、当社の顧問弁護士事務所であるTMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はTMI総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、同事務所と当社との特別な利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先であるそーせいグループ株式会社、トラスト・キャピタル株式会社および株式会社WOWOWと当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役小畑孝雄氏の重要な兼職先であるピクシブ株式会社と当社との特別な利害関係はありません。 なお、上記各氏と当社との特別な利害関係はありません。

#### 役員報酬の内容

### イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

初号区八	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数
人 役員区分 	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役(監査等委員である取締役を 除く。)	163,380	119,380	1	44,000	-	7
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締役を除く)	8,970	7,470	-	1,500	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	4,110	4,110	•	-	-	2
監査等委員である社外取締役	9,200	7,200	1	2,000	-	2
社外監査役	1,337	1,337	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、対象となる役員の員数は実質支給員数であります。
  - 2.上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は平成28年 5月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 口.役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

#### 二.役員等の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の 範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が個々の取締役の職務と責任および業績等を勘案して決定しま す。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、監査等 委員の協議により決定します。

## 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

## イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 口.剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、平成28年5月27日開催の第59回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 15銘柄 427,581千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱資生堂	30,000	73,770	取引関係の維持・強化
花王㈱	11,000	62,689	取引関係の維持・強化
(株)アイビー化粧品	88,000	32,032	取引関係の維持・強化
ピジョン(株)	12,000	31,632	取引関係の維持・強化
㈱ヤクルト本社	3,715	20,028	取引関係の維持・強化
㈱ノエビアホールディングス	5,000	15,300	取引関係の維持・強化
長谷川香料㈱	4,000	5,596	取引関係の維持・強化
㈱マンダム	1,000	4,750	取引関係の維持・強化
第一生命保険㈱	2,500	3,420	取引関係の維持・強化
㈱ファンケル	2,200	3,062	取引関係の維持・強化
㈱ヤマノホールディングス	32,000	2,816	取引関係の維持・強化
㈱メディパルホールディングス	1,500	2,598	取引関係の維持・強化

## 当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱アイビー化粧品	8,800	92,312	取引関係の維持・強化
㈱資生堂	30,000	88,650	取引関係の維持・強化
花王㈱	11,000	63,811	取引関係の維持・強化
ピジョン(株)	12,000	39,660	取引関係の維持・強化
㈱ヤクルト本社	4,191	25,694	取引関係の維持・強化
㈱ノエビアホールディングス	5,000	22,325	取引関係の維持・強化
長谷川香料㈱	4,000	7,772	取引関係の維持・強化
㈱マンダム	1,000	5,290	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	2,500	5,281	取引関係の維持・強化
㈱ファンケル	2,200	3,645	取引関係の維持・強化
㈱ヤマノホールディングス	32,000	3,104	取引関係の維持・強化
㈱メディパルホールディングス	1,500	2,779	取引関係の維持・強化

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)		
提出会社	22,400	-	22,000	-		
連結子会社	-	-	-	-		
計	22,400	-	22,000	-		

## 【その他重要な報酬の内容】

## (前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDenjean Associesに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### (当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDenjean Associesに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	878,205	1,319,746
受取手形及び売掛金	1,767,380	1,789,683
商品及び製品	572,481	626,755
仕掛品	134,637	141,808
原材料及び貯蔵品	641,800	620,452
繰延税金資産	102,879	130,729
その他	128,315	98,062
貸倒引当金	1,821	1,819
流動資産合計	4,223,879	4,725,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,987,103	5,974,129
減価償却累計額	3,936,878	4,043,644
建物及び構築物(純額)	2,050,225	1,930,485
機械装置及び運搬具	2,992,489	3,075,577
減価償却累計額	2,491,655	2,530,262
機械装置及び運搬具(純額)	500,834	545,315
工具、器具及び備品	692,522	678,072
減価償却累計額	590,731	588,637
工具、器具及び備品(純額)	101,790	89,434
土地	1,301,892	1,301,034
建設仮勘定	34,017	675,112
有形固定資産合計	3,988,761	4,541,381
無形固定資産	245,955	232,114
投資その他の資産		
投資有価証券	318,830	427,581
その他	282,366	272,502
貸倒引当金	64,177	59,799
投資その他の資産合計	537,020	640,284
固定資産合計	4,771,736	5,413,780
資産合計	8,995,615	10,139,199
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,313,212	1,170,349
短期借入金	1,681,579	1,571,688
リース債務	83,260	96,588
未払金	422,924	534,534
未払法人税等	160,791	149,106
賞与引当金	53,632	56,004
役員賞与引当金	-	47,500
その他	401,694	451,112
流動負債合計	4,117,095	4,076,884
固定負債		
長期借入金	2,506,013	2,841,231
リース債務	233,388	192,265
繰延税金負債	46,000	79,099
役員退職慰労引当金	150,090	150,090
退職給付に係る負債	95,037	101,057
その他	23,219	12,954
固定負債合計	3,053,749	3,376,697
負債合計	7,170,844	7,453,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,749	714,104
資本剰余金	781,854	943,209
利益剰余金	382,428	893,651
自己株式	2,682	3,481
株主資本合計	1,714,349	2,547,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,660	197,096
繰延ヘッジ損益	82	-
為替換算調整勘定	10,156	58,963
その他の包括利益累計額合計	110,421	138,132
純資産合計	1,824,771	2,685,616
負債純資産合計	8,995,615	10,139,199

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	8,711,882	10,007,370
売上原価	2 7,121,949	2 7,986,593
売上総利益	1,589,933	2,020,776
販売費及び一般管理費	1 1,089,918	1 1,220,886
営業利益	500,015	799,890
営業外収益		
受取利息	961	815
受取配当金	6,325	7,748
受取家賃	2,574	2,637
その他	10,893	10,874
営業外収益合計	20,754	22,076
営業外費用		
支払利息	82,881	67,454
株式交付費	-	19,278
為替差損	20,873	10,643
その他	345	3,466
営業外費用合計	104,100	100,843
経常利益	416,669	721,123
特別利益		
固定資産売却益	з 351	з 930
特別利益合計	351	930
特別損失		
固定資産除却損	4 1,994	4 782
和解金	15,232	-
特別損失合計	17,226	782
税金等調整前当期純利益	399,793	721,271
法人税、住民税及び事業税	156,358	229,652
法人税等還付税額	22,752	16,513
法人税等調整額	22,909	24,646
法人税等合計	156,514	188,492
当期純利益	243,279	532,778
親会社株主に帰属する当期純利益	243,279	532,778

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	243,279	532,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,139	76,435
繰延ヘッジ損益	796	82
為替換算調整勘定	74,093	48,807
その他の包括利益合計	56,157	27,711
包括利益	187,121	560,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	187,121	560,489
非支配株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,749	781,854	139,148	2,150	1,471,602
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純利益			243,279		243,279
自己株式の取得				532	532
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	243,279	532	242,746
当期末残高	552,749	781,854	382,428	2,682	1,714,349

	その他の包括利益累計額				は次立へ計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	103,521	879	63,937	166,579	1,638,182
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純利益					243,279
自己株式の取得					532
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	17,139	796	74,093	56,157	56,157
当期変動額合計	17,139	796	74,093	56,157	186,588
当期末残高	120,660	82	10,156	110,421	1,824,771

# 当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,749	781,854	382,428	2,682	1,714,349
当期変動額					
新株の発行	161,355	161,355			322,710
剰余金の配当			21,555		21,555
親会社株主に帰属する当期 純利益			532,778		532,778
自己株式の取得				798	798
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	161,355	161,355	511,223	798	833,134
当期末残高	714,104	943,209	893,651	3,481	2,547,483

その他の包括利益累計額				仕次立人士	
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	純資産合計
当期首残高	120,660	82	10,156	110,421	1,824,771
当期変動額					
新株の発行					322,710
剰余金の配当					21,555
親会社株主に帰属する当期 純利益					532,778
自己株式の取得					798
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	76,435	82	48,807	27,711	27,711
当期変動額合計	76,435	82	48,807	27,711	860,845
当期末残高	197,096	-	58,963	138,132	2,685,616

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	399,793	721,271
減価償却費	394,665	374,530
賞与引当金の増減額( は減少)	2,091	2,371
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	47,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,428	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,806	12,298
受取利息及び受取配当金	7,287	8,564
支払利息	82,881	67,454
株式交付費	-	19,278
固定資産売却損益(は益)	351	930
固定資産除却損	1,994	782
和解金	15,232	-
売上債権の増減額(は増加)	142,611	54,148
たな卸資産の増減額(は増加)	256,605	58,102
仕入債務の増減額( は減少)	362,370	127,676
未払消費税等の増減額(は減少)	44,944	11,864
未払金の増減額( は減少) その他	34,333 44,487	142,459 47,828
_	891,672	
小計		1,174,495
利息及び配当金の受取額 利息の支払額	6,409	7,895
和解金の支払額	81,634 15,232	68,031
活人税等の支払額又は還付額( は支払)	5,781	233,885
だく代号の文仏領文は返り領( は文仏) 営業活動によるキャッシュ・フロー	806,997	880,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	000,997	000,474
定期預金の預入による支出	135,000	135,000
定期預金の払戻による収入	140,788	139,874
有形固定資産の取得による支出	127,602	858,368
有形固定資産の売却による収入	64,928	930
無形固定資産の取得による支出	9,704	9,411
投資有価証券の取得による支出	2,446	2,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,036	864,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
短期借入金の純増減額( は減少)	259,331	108,117
長期借入れによる収入	490,000	1,225,026
長期借入金の返済による支出	828,309	853,134
株式の発行による収入	-	303,431
自己株式の取得による支出	532	798
リース債務の返済による支出	88,601	87,277
セール・アンド・リースバックによる収入	55,456	30,078
配当金の支払額	116	21,302
その他	30,698	50,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,736	437,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,153	11,508
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	124,070	441,903
現金及び現金同等物の期首残高	613,251	737,322
現金及び現金同等物の期末残高	737,322	1,179,226

#### 【注記事項】

- (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
  - 1.連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Orleans Cosmetics S.A.S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用している非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(Orleans Cosmetics S.A.S.)は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~47年

機械装置及び運搬具 4~10年

工具、器具及び備品 5~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。

役員當与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、平成20年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘 定に含めております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ

・ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い
- (2) 適用予定日

平成29年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「利子補給金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「利子補給金」に表示していた 2,229千円は、「その他」として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

担保の状況

# (1)担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
現金及び預金	85,274千円	85,056千円
受取手形及び売掛金	143,997	82,473
その他(流動資産)	10,375	9,661
建物及び構築物	1,657,147	1,845,860
土地	1,187,305	1,186,446
投資有価証券	241,963	337,963
その他(投資その他の資産)	71,420	58,266
 計	3,397,484	3,605,729

# (2)上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
短期借入金	1,346,330千円	1,329,067千円
その他(流動負債)	143,997	82,473
長期借入金	2,272,465	2,611,261
計	3,762,793	4,022,801

在外連結子会社の売掛債権のファクタリングに伴い生じた負債であります。

# (連結損益計算書関係)

# 1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

1.販売質及び一般官理質のつら土要な質日及	ひ金額は、次のとおりであります。	•
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	121,224千円	149,971千円
給与手当	272,904	276,905
退職給付費用	18,431	13,061
支払手数料	106,068	101,680
賞与引当金繰入額	10,931	9,661
役員賞与引当金繰入額	-	47,500
貸倒引当金繰入額	7,428	4,052
2 . 研究開発費の総額		
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	537,974千円	600,648千円
3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであり	ます。	
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	97千円	930千円
土地	254	-
計	351	930
4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであり		
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	522千円
機械装置及び運搬具	1,880	170
工具、器具及び備品	113	89
計	1,994	782

# (連結包括利益計算書関係)

# その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	17,971千円	106,290千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,971	106,290
税効果額	831	29,854
その他有価証券評価差額金	17,139	76,435
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	254	71
組替調整額	988	52
税効果調整前	1,242	123
税効果額	445	40
繰延ヘッジ損益	796	82
為替換算調整勘定:		
当期発生額	74,093	48,807
その他の包括利益合計	56,157	27,711

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,318,444	-	-	4,318,444
合計	4,318,444	-	-	4,318,444
自己株式				
普通株式(注)	5,672	1,660	-	7,332
合計	5,672	1,660	-	7,332

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,660株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額 該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,555	利益剰余金	5	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月30日

## 当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式(注)1	4,318,444	930,000	-	5,248,444	
合計	4,318,444	930,000	-	5,248,444	
自己株式					
普通株式(注)2	7,332	1,131	-	8,463	
合計	7,332	1,131	-	8,463	

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加930,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加1,131株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,555	5	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	78,599	利益剰余金	15	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月29日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 ) 至 平成29年2月28日)				
現金及び預金勘定	878,205千円	1,319,746千円				
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	140,274	140,056				
別段預金	608	463				
現金及び現金同等物	737,322	1,179,226				

#### (リース取引関係)

#### (借主側)

- 1.ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### リース資産の内容

#### 有形固定資産

生産設備、車両及び備品(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

#### 無形固定資産

ソフトウエア (無形固定資産)であります。

#### リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) 在外連結子会社のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

#### 有形固定資産

生産設備及び備品(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

### リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

# 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日) 当連結会計年度 (平成29年 2 月28日	
1 年内	7,505	7,505
1 年超	129,187	121,682
合計	136,693	129,187

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注2)参照)。

## 前連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	878,205	878,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,767,380		
貸倒引当金( 1)	1,821		
	1,765,559	1,765,559	-
(3) 投資有価証券	309,374	309,374	-
資産計	2,953,139	2,953,139	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,313,212	1,313,212	-
(2) 短期借入金(2)	1,681,579	1,681,579	-
(3) リース債務(流動負債)	83,260	83,260	-
(4) 未払金	422,924	422,924	-
(5) 長期借入金	2,506,013	2,511,603	5,590
(6) リース債務(固定負債)	233,388	232,273	1,115
負債計	6,240,378	6,244,853	4,475
デリバティブ取引(3)	(123)	(123)	-

- (1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2)1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。
- ( 3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

#### 当連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,319,746	1,319,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,789,683		
貸倒引当金(1)	1,819		
	1,787,864	1,787,864	-
(3) 投資有価証券	418,125	418,125	-
資産計	3,525,735	3,525,735	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,170,349	1,170,349	-
(2) 短期借入金(2)	1,571,688	1,571,688	-
(3) リース債務(流動負債)	96,588	96,588	-
(4) 未払金	534,534	534,534	-
(5) 長期借入金	2,841,231	2,844,226	2,995
(6) リース債務(固定負債)	192,265	192,371	105
負債計	6,406,658	6,409,759	3,101
デリバティブ取引	-	-	-

- ( 1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2)1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する 事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 白 信

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)リース債務(流動負債)、(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

#### (5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (6)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
非上場株式	9,456	9,456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。

## (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1 年以内 (千円 )	1 年超 5 年以内 (千円 )	5 年超 10年以内 (千円 )	10年超 (千円)
現金及び預金	878,205	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,765,559	-	-	-
合計	2,643,764	-	-	-

受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している1,821千円については上記表には含めておりません。

### 当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1 年以内 (千円 )	1 年超 5 年以内 (千円 )	5 年超 10年以内 (千円 )	10年超 (千円)
現金及び預金	1,319,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,787,864	-	-	-
合計	3,107,610	-	-	-

受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している1,819千円については上記表には含めておりません。

# (注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	1,681,579	•	-	-	•	-
リース債務(流動負債)	83,260	-	-	-	-	-
長期借入金	-	691,018	600,467	478,189	236,157	500,180
リース債務(固定負債)	-	83,038	70,745	53,278	11,574	14,752
合計	1,764,839	774,056	671,212	531,467	247,732	514,933

<sup>1</sup>年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

# 当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	1,571,688					-
リース債務(流動負債)	96,588	-	-	-	-	-
長期借入金	-	777,488	655,280	409,129	293,772	705,561
リース債務(固定負債)	-	84,746	68,323	20,782	12,550	5,861
合計	1,668,277	862,235	723,604	429,911	306,323	711,422

<sup>1</sup>年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

## (有価証券関係)

### その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	302,891	130,104	172,787
が取得原価を超えるも	(2) その他	-	-	-
0	小計	302,891	130,104	172,787
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	6,482	6,648	166
が取得原価を超えない	(2) その他	-	-	-
もの	小計	6,482	6,648	166
合言	†	309,374	136,753	172,621

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,456千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	418,125	139,213	278,911
が取得原価を超えるも	(2) その他	-	-	-
O	小計	418,125	139,213	278,911
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	-	-	-
が取得原価を超えない	(2) その他	-	-	-
もの	小計	-	-	-
合言	†	418,125	139,213	278,911

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,456千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等 のうち1年超	時価
			(千円)	(千円)	(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
原則的处理力法   	変動受取・固定支払	長期借入金	37,500	-	123
金利スワップの特例処	金利スワップ取引				
理	変動受取・固定支払	長期借入金	538,750	413,750	(注)
	合計		576,250	413,750	123

## (注)時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
			(111)	(111)	(111)
金利スワップの特例処	金利スワップ取引				
理	変動受取・固定支払	長期借入金	813,750	692,940	(注)
	合計		813,750	692,940	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けているほか、東京化粧品厚生年金基金(総合設立型基金)及び、近畿化粧品厚生年金基金(総合設立型基金)に加入しております。

在外連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けているほか、所在する国の事情に対応した退職給付制度等に加入しております。

#### 2.確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	107,666千円	95,037千円
勤務費用	6,959	23,222
利息費用	1,466	1,758
数理計算上の差異の発生額	531	623
退職給付の支払額	-	4,601
退職給付の戻入額	10,764	7,457
為替換算差額	10,822	6,278
退職給付債務の期末残高	95,037	101,057

### (2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 至	前連結会計年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)	(自 至	当連結会計年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
 勤務費用		6,959千円		23,222千円
利息費用		1,466		1,758
数理計算上の差異の費用処理額		531		623
確定給付制度に係る退職給付費用	,	8,957		24,357

#### (3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)	
 2.0%	1.3%	

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,377千円、当連結会計年度30,930千円であります。

#### 4. 複数事業主制度

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、71,259千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

近畿化粧品 東京化粧品 厚生年金基金制度 厚生年金基金制度 (平成27年12月1日現在) (平成27年3月31日現在) 年金資産の額 58,637,784千円 42,143,706千円 年金財政計算上の数理債務の額と 57,244,267 50,405,794 最低責任準備金の額との合計額 差引額 8,262,088 1,393,517

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京化粧品厚生年金基金制度(平成27年3月31日現在) 3.6% 近畿化粧品厚生年金基金制度(平成28年2月29日現在) 0.4%

#### (3) 補足説明

上記(1)の東京化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 5,324,654千円、剰余金6,718,171千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元 利均等償却であり、残存償却年数は8年であります。

近畿化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高11,333,828千円、剰余金3,071,740千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、残存償却年数は14年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、52,137千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	東京化粧品 厚生年金基金制度 (平成28年 3 月31日現在)	近畿化粧品 厚生年金基金制度 (平成28年 3 月31日現在)
年金資産の額	56,826,999千円	41,268,612千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	54,359,956	48,678,018
差引額	2,467,043	7,409,406

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京化粧品厚生年金基金制度(平成28年3月31日現在) 3.6% 近畿化粧品厚生年金基金制度(平成29年2月28日現在) 0.4%

## (3) 補足説明

上記(1)の東京化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 4,784,359千円、剰余金7,251,402千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元 利均等償却であり、残存償却年数は8年であります。

近畿化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高10,845,782千円、剰余金3,436,376千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、残存償却年数は13年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産(流動資産)		
未払事業税	9,466千円	16,319千円
賞与引当金損金不算入額	55,318	79,619
未払社会保険料	8,167	12,578
未実現利益	3,566	803
たな卸資産評価損否認	21,063	16,753
確定拠出年金未払額	3,923	3,551
その他	1,373	1,104
繰延税金資産(流動資産)合計	102,879	130,729
繰延税金資産(固定資産)		
確定拠出年金未払額	5,960	2,716
役員退職慰労引当金繰入超過額	48,328	45,927
長期未収入金	48,720	58,205
その他	15,197	14,354
繰延税金資産(固定資産)小計	118,207	121,203
評価性引当額	112,247	118,487
繰延税金資産(固定資産)合計	5,960	2,716
繰延税金負債(固定負債)	54,000	04 045
その他有価証券評価差額金	51,960	81,815
繰延税金負債(固定負債)合計	51,960	81,815
繰延税金負債(固定負債)の純額	46,000	79,099
繰延税金資産(流動資産)		
繰越欠損金 	-	17,452
その他	2,972	2,196
繰延税金資産(流動資産)小計	2,972	19,649
評価性引当額	2,972	19,649
繰延税金資産(流動資産)合計	-	
繰延税金資産 ( 固定資産 )		
退職給付に係る負債	31,675	33,682
繰越欠損金	160,491	102,817
その他	2,067	1,378
繰延税金資産(固定資産)小計	194,234	137,878
評価性引当額	194,234	137,878
繰延税金資産(固定資産)合計	<del></del>	

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	2.4	1.4
海外連結子会社の税率差異	0.1	0.0
留保金課税	9.7	-
試験研究費等税額控除	6.5	10.4
評価性引当額増減	1.5	2.7
法人税等還付税額	5.7	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	1.3
その他	0.1	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	26.1

### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,751千円減少し、法人税等調整額が6,029千円、その他有価証券評価差額金が4,277千円それぞれ増加しております。

#### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に化粧品等を生産しており、国内においては当社が、仏国においてはテプニエ社が、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「仏国」の2つを報告セグメントとしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載 と概ね同一であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。報告セグ メントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

		報告セグメント		調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	仏国	計	(注)1、2	(注)3
売上高					
外部顧客への売上高	6,966,827	1,745,054	8,711,882	-	8,711,882
セグメント間の内部売上高又は 振替高	127,535	5,537	133,072	133,072	-
計	7,094,363	1,750,592	8,844,955	133,072	8,711,882
セグメント利益	430,676	61,550	492,227	7,787	500,015
セグメント資産	7,912,184	2,064,366	9,976,551	980,935	8,995,615
その他の項目					
減価償却費	274,043	120,622	394,665	-	394,665
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	82,259	84,914	167,173	-	167,173

- (注)1.セグメント利益の調整額7,787千円は、セグメント間取引消去であります。
  - 2.セグメント資産の調整額 980,935千円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
  - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

# 当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

					(+12:113)
	報告セグメント			調整額	連結財務諸表
	日本	仏国	計	(注)1、2	計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	8,274,539	1,732,831	10,007,370	-	10,007,370
セグメント間の内部売上高又は 振替高	131,860	1,681	133,541	133,541	-
計	8,406,399	1,734,512	10,140,912	133,541	10,007,370
セグメント利益	674,028	115,609	789,638	10,251	799,890
セグメント資産	9,238,119	1,919,206	11,157,325	1,018,126	10,139,199
その他の項目					
減価償却費	258,467	116,062	374,530	-	374,530
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	903,870	81,385	985,255	-	985,255

- (注)1.セグメント利益の調整額10,251千円は、セグメント間取引消去であります。
  - 2.セグメント資産の調整額 1,018,126千円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
  - 3.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	仏国	計
2,983,479	1,005,281	3,988,761

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱井田ラボラトリーズ	1,398,980	日本
EL APSC(株)	1,132,633	日本

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	仏国	計
3,639,668	901,713	4,541,381

## 3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱井田ラボラトリーズ	1,602,040	日本
EL APSC(株)	1,442,540	日本

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
1 株当たり純資産額	423.27円	512.52円	
1株当たり当期純利益金額	56.43円	104.76円	

- - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	243,279	532,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	243,279	532,778
普通株式の期中平均株式数(株)	4,311,541	5,085,517

#### (重要な後発事象)

#### (単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年4月13日開催の取締役会において、平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において定款の一部変更議案が原案どおり承認されることを条件に、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議するとともに、同株主総会に、株式併合に関する議案、発行可能株式総数及び単元株式数の変更に関する定款の一部変更議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

## (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に 上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社も、東京証券取引所 に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併 せて、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整 することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

## (2) 単元株式数の変更の内容

平成29年9月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

平成29年9月1日をもって、平成29年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年2月28日現在)	5,248,444株
株式併合により減少する株式数	4,198,756株
株式併合後の発行済株式総数	1,049,688株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式 総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

### 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買い取り、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年9月1日を もって、株式併合割合(5分の1)に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成29年9月1日付)
13,000,000株	2,600,000株

## (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年 4 月13日	
定時株主総会決議日	平成29年 5 月26日	
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年9月1日	

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
1株当たり純資産額	2,116.36円	2,562.62円		
1 株当たり当期純利益金額	282.13円	523.82円		

<sup>(</sup>注)潜在株式調整前1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860,832	735,890	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	820,747	835,798	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	83,260	96,588	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,506,013	2,841,231	1.5	平成30年~40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	233,388	192,265	3.5	平成30年~36年
その他有利子負債	-	-		-
合計	4,504,241	4,701,774	-	-

- (注)1.借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.リース債務の平均利率については、当社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外連結子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。
  - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	777,488	655,280	409,129	293,772
リース債務	84,746	68,323	20,782	12,550

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

#### (2)【その他】

#### 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,645,671	5,374,972	7,756,836	10,007,370
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	240,738	507,073	655,195	721,271
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	185,163	395,599	465,862	532,778
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	40.07	80.23	92.54	104.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	40.07	40.15	13.41	12.77
(円)	40.07	40.15	13.41	12.77

#### 訴訟

テプニエ社は、平成19年8月に発生した口腔洗浄剤製品の結晶化現象に関して、SUNSTAR FRANCE S.A.S.(以下、「原告」という)から、平成23年2月4日(現地時間)付けにてフランスのパリ商事裁判所に損害賠償請求額8,586,163ユーロと訴訟費用等を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年9月23日(現地時間)付けにてパリ商事裁判所より、テプニエ社は、原告が被った損害額7,520,140ユーロのうち3分の2に相当する5,013,426ユーロを支払うこと、原告は、テプニエ社が被った損害額2,246,000ユーロのうち3分の1に相当する749,000ユーロを支払うこと、当該およびの判決に係わる支払いの仮執行は認めないこと等を骨子とする第一審判決の言い渡しを受けました。

これに対し、テプニエ社は、当該判決を不服として、平成26年10月31日(現地時間)付けにてフランスのパリ控訴院に控訴を提起しておりましたが、平成29年2月10日(現地時間)付けにてパリ控訴院より、原告の本訴請求を棄却すること、原告はテプニエ社に対し、裁判費用として20,000ユーロを支払うこと等を骨子とする逆転勝訴判決の言い渡しを受けました。テプニエ社の控訴手続きに対する控訴審の判決は、テプニエ社の主張の正当性を全面的に認めたものであり、極めて妥当なものと判断しております。

その後、テプニエ社は、原告より、当該控訴審判決を不服として、平成29年5月16日(現地時間)付けにてフランス最高裁判所に上告を提起されております。テプニエ社は、フランス最高裁判所での上告審においても、同社の主張を全面的に認めた控訴審の判断が維持されるよう、引き続き正当性を主張してまいります。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 710,926	1 1,170,429
受取手形	209,833	185,117
売掛金	2 1,236,913	2 1,305,900
商品及び製品	448,050	498,816
仕掛品	132,683	140,345
原材料及び貯蔵品	517,858	513,886
前払費用	34,949	37,292
繰延税金資産	99,334	129,950
その他	2 29,318	2 17,880
貸倒引当金	1,885	1,900
流動資産合計	3,417,984	3,997,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,292,737	1 1,249,894
構築物	1 33,810	1 28,830
機械及び装置	277,657	340,103
車両運搬具	7,055	4,753
工具、器具及び備品	69,291	59,643
土地	1 1,289,415	1 1,289,415
建設仮勘定	13,510	667,027
有形固定資産合計	2,983,479	3,639,668
無形固定資産		
ソフトウエア	42,499	29,288
借地権	175,456	175,456
その他	4,761	6,777
無形固定資産合計	222,717	211,522
投資その他の資産		
投資有価証券	1 318,830	1 427,581
関係会社株式	811,347	811,347
その他	1 158,257	1 150,712
貸倒引当金	432	432
投資その他の資産合計	1,288,004	1,389,210
固定資産合計	4,494,200	5,240,400
資産合計	7,912,184	9,238,119

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,158	200,248
電子記録債務	663,767	614,383
買掛金	371,401	2 280,418
短期借入金	1 1,423,234	1 1,404,517
リース債務	41,727	48,654
未払金	2 348,991	2 498,877
未払法人税等	160,791	138,115
賞与引当金	53,632	56,004
役員賞与引当金	-	47,500
その他	150,526	185,841
流動負債合計	3,382,230	3,474,560
固定負債		
長期借入金	1 2,243,799	1 2,648,584
リース債務	124,183	111,349
役員退職慰労引当金	150,090	150,090
繰延税金負債	46,000	79,099
その他	18,510	8,818
固定負債合計	2,582,583	2,997,941
負債合計	5,964,813	6,472,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,749	714,104
資本剰余金		
資本準備金	781,854	943,209
資本剰余金合計	781,854	943,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	494,871	914,688
利益剰余金合計	494,871	914,688
自己株式	2,682	3,481
株主資本合計	1,826,793	2,568,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120,660	197,096
繰延ヘッジ損益	82	-
評価・換算差額等合計	120,577	197,096
純資産合計	1,947,371	2,765,617
負債純資産合計	7,912,184	9,238,119

# 【損益計算書】

(単位:千円)

				(1121113)
	(自 至	前事業年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)	(自 至	当事業年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
売上高		1 7,094,363		1 8,406,399
売上原価		5,800,068		6,739,402
売上総利益		1,294,295		1,666,997
販売費及び一般管理費		1, 2 863,618		1, 2 992,968
営業利益		430,676		674,028
営業外収益				
受取利息及び配当金		7,287		8,564
その他		1 13,613		1 12,705
営業外収益合計		20,900		21,270
営業外費用				
支払利息		61,869		50,635
株式交付費		-		19,278
その他		19,412		10,512
営業外費用合計		81,281		80,426
経常利益		370,295		614,871
特別利益				
固定資産売却益		254		119
特別利益合計		254		119
特別損失				
その他		1,994		782
特別損失合計		1,994		782
税引前当期純利益		368,555		614,208
法人税、住民税及び事業税		156,358		200,248
法人税等調整額		26,471		27,412
法人税等合計		182,829		172,836
当期純利益		185,725		441,372

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	(+\pi · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
		株主資本						
		資本類	制余金	利益剰	制余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	552,749	781,854	781,854	309,146	309,146	2,150	1,641,600	
当期変動額								
当期純利益				185,725	185,725		185,725	
自己株式の取得						532	532	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	185,725	185,725	532	185,192	
当期末残高	552,749	781,854	781,854	494,871	494,871	2,682	1,826,793	

	<b>(ホ次立人</b> 社			
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	103,521	879	102,641	1,744,242
当期変動額				
当期純利益				185,725
自己株式の取得				532
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	17,139	796	17,936	17,936
当期変動額合計	17,139	796	17,936	203,129
当期末残高	120,660	82	120,577	1,947,371

# 当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本剰余		 制余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,749	781,854	781,854	494,871	494,871	2,682	1,826,793
当期変動額							
新株の発行	161,355	161,355	161,355				322,710
剰余金の配当				21,555	21,555		21,555
当期純利益				441,372	441,372		441,372
自己株式の取得						798	798
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	161,355	161,355	161,355	419,816	419,816	798	741,728
当期末残高	714,104	943,209	943,209	914,688	914,688	3,481	2,568,521

	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	120,660	82	120,577	1,947,371
当期変動額				
新株の発行				322,710
剰余金の配当				21,555
当期純利益				441,372
自己株式の取得				798
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	76,435	82	76,518	76,518
当期変動額合計	76,435	82	76,518	818,246
当期末残高	197,096	-	197,096	2,765,617

#### 【注記事項】

#### (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平

均法により算定)

時価のないもの......移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ......時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料......総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品......最終仕入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物8~47年機械及び装置4~8年工具、器具及び備品5~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3 . 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、平成20年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費...支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象

金利スワップ 借入金

ヘッジ方針
当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理

に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッ

シュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施すること

としております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## 1.担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保提供資産

( )		
	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
現金及び預金	80,000千円	80,000千円
現金及び預金	5,274	5,056
建物	1,238,030	1,199,048
構築物	32,675	27,962
土地	1,174,828	1,174,828
投資有価証券	241,963	337,963
その他(投資その他の資産)	57,584	45,383
 計	2,830,356	2,870,241

在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

# (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 ( 平成29年 2 月28日 )
短期借入金	1,313,238千円	1,284,529千円
長期借入金	2,135,454	2,518,557
計	3,448,692	3,803,086

## 2. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 ( 平成29年 2 月28日 )
短期金銭債権	159,742千円	201,506千円
短期金銭債務	3,175	3,529

## 3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)	内容
THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.	248,220千円 (Euro2,000千)	237,960千円 (Euro2,000千)	銀行借入金 保証 (極度額)
THEFENTER FHARWA INDUSTRIE S.A.S.	85,720千円 (Euro690千)	58,452千円 (Euro491千)	リース債務
計	333,940千円 (Euro2,690千)	296,412千円 (Euro2,491千)	

### (損益計算書関係)

### 1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	127,535千円	131,860千円
営業取引以外の取引高	42,720	39,235

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.2%、当事業年度29.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.8%、当事業年度70.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	当事業年度 (自 平成28年3月1日 ) 至 平成29年2月28日)
役員報酬	109,710千円	139,497千円
給与手当	217,227	211,134
退職給付費用	18,431	13,061
減価償却費	15,727	12,245
支払手数料	120,705	111,680
賞与引当金繰入額	10,931	9,661
役員賞与引当金繰入額	-	47,500
貸倒引当金繰入額	45	14
荷造運送費	88,707	91,666

### (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式811,347千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式811,347千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 ( 平成29年 2 月28日 )
繰延税金資産(流動資産)		
未払事業税	9,466千円	16,319千円
賞与引当金損金不算入額	55,318	79,619
未払社会保険料	8,167	12,578
たな卸資産評価損否認	21,063	16,753
確定拠出年金未払額	3,923	3,551
その他	1,395	1,129
繰延税金資産(流動資産)合計	99,334	129,950
繰延税金資産(固定資産)		
関係会社株式評価損否認	153,250	145,635
確定拠出年金未払額	5,960	2,716
役員退職慰労引当金繰入超過額	48,328	45,927
長期未収入金	48,720	58,205
その他	15,197	14,354
繰延税金資産(固定資産)小計	271,458	266,838
評価性引当額	265,497	264,122
繰延税金資産(固定資産)合計	5,960	2,716
繰延税金負債(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	51,960	81,815
繰延税金負債(固定負債)合計	51,960	81,815
繰延税金負債(固定負債)の純額	46,000	79,099

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 平成28年 2 月29日 )	当事業年度 ( 平成29年 2 月28日 )
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	2.6	1.6
留保金課税	10.5	-
試験研究費等特別控除	7.0	12.2
評価性引当額増減	3.9	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	1.5
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	28.1

EDINET提出書類 株式会社日本色材工業研究所(E01040) 有価証券報告書

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,752千円減少し、法人税等調整額が6,030千円、その他有価証券評価差額金が4,277千円それぞれ増加しております。

#### (重要な後発事象)

#### (単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年4月13日開催の取締役会において、平成29年5月26日開催の第60回定時株主総会において定款の一部変更議案が原案どおり承認されることを条件に、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議するとともに、同株主総会に、株式併合に関する議案、発行可能株式総数及び単元株式数の変更に関する定款の一部変更議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

#### (1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に 上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社も、東京証券取引所 に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併 せて、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整 することを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

#### (2) 単元株式数の変更の内容

平成29年9月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### (3) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

平成29年9月1日をもって、平成29年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年2月28日現在)	5,248,444株
株式併合により減少する株式数	4,198,756株
株式併合後の発行済株式総数	1,049,688株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式 総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

### 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、または自己株式として当社が買い取り、それらの代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年9月1日を もって、株式併合割合(5分の1)に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数(平成29年9月1日付)
13,000,000株	2,600,000株

# (4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月13日
定時株主総会決議日	平成29年 5 月26日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年9月1日

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における 1 株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	2,258.55円	2,638.96円
1株当たり当期純利益金額	215.38円	433.95円

<sup>(</sup>注)潜在株式調整前1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	1,292,737	63,257	218	105,881	1,249,894	3,423,240
	構築物	33,810	134	-	5,114	28,830	42,266
	機械及び装置	277,657	158,010	170	95,393	340,103	1,903,354
	車両運搬具	7,055	548	0	2,850	4,753	26,892
	工具、器具及び備品	69,291	23,912	19	33,541	59,643	416,569
	土地	1,289,415	-	-	-	1,289,415	-
	建設仮勘定	13,510	705,813	52,297	-	667,027	-
	計	2,983,479	951,676	52,706	242,781	3,639,668	5,812,323
無形固定資産	ソフトウエア	42,499	2,171	-	15,382	29,288	-
	借地権	175,456	1	-	1	175,456	-
	その他	4,761	2,320	-	303	6,777	-
	計	222,717	4,491	-	15,685	211,522	-

# (注)主な増加は、次のとおりであります。

建物座間工場建物附属設備改修57,609千円機械及び装置座間工場機械装置購入82,101千円建設仮勘定つくば工場増築工事等636,687千円

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,885	14	1	1,900
貸倒引当金(固定)	432	-	•	432
賞与引当金	53,632	56,004	53,632	56,004
役員賞与引当金	-	47,500	-	47,500
役員退職慰労引当金	150,090	-	-	150,090

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shikizai.com/japanese/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されている単元株主に対し、年1回当 社開発・製造のメイクアップ化粧品等を贈呈。

- (注)当社定款の定めにより、単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
  - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月13日関東財務局長に提出 (第60期第2四半期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月13日関東財務局長に提出 (第60期第3四半期)(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類 平成28年4月15日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社日本色材工業研究所(E01040) 有価証券報告書

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5 月26日

株式会社日本色材工業研究所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本色材工業研究所の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日本色材工業研究所が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

### 株式会社日本色材工業研究所

取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 日本色材工業研究所の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務送表に添付する形で別途保管しております。
  - 社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。